

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成30年5月1日及び5月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの(23件)
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの(3件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2018/4/9	電子メール	照会	地方版図柄入りナンバープレートについて	地方版図柄入りナンバープレートが、平成30年10月頃から交付されますが、三重県では市町から図柄募集をして、国に申請する予定はありますか。	戦略企画部	戦略企画総務課	ご意見をいただきありがとうございます。地方版図柄入りナンバープレートについては、知名度の向上や観光振興、地域の活性化などの観点から導入が進められているものです。本県では、新たなご当地ナンバーとして、四日市市による「四日市」ナンバーと、伊勢市、鳥羽市、志摩市、明和町、玉城町、度会町、南伊勢町の3市4町による「伊勢志摩」ナンバーの2つで地方版図柄入りナンバープレートの導入手続きを進めており、平成30年3月に国へ申込申請を行ったところです。今後、平成30年7月ごろに国において導入地域が決定され、平成30年12月までに市町が図柄の提案を行い、平成32年度以降、図柄入りナンバープレートが交付される予定です。県としても、両地域の図柄入りナンバープレート導入手続きが円滑に進むよう、支援していきたいと考えています。なお、県内の既存のナンバープレートである「三重」及び「鈴鹿」ナンバーについては、市町等からの要望がなかったことなどにより、図柄を導入する予定はありません。	施策の参考とする
2	2018/4/24	電子メール	提案意見	知事の発言について	知事は熊本地震への2017年のコメントや県政報告会での挨拶で、「他山の石とせず」と話されていますが、「他山の石としなければならない」のです。進言と共にブログ等の修正をお願いします。	戦略企画部	秘書課	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。ブログ等を修正するとともに、いただきましたご意見につきましては、県民の声データベースに登録し幹部会議等で周知いたします。	県民の声を受けて実施した
3 (A) (4)	2018/3/26	電話	提案意見	職員について	県のホームページにある「県民の声を受けて」に、盗撮で処分された職員の処分について、人事課からの回答が掲載されていますが、県は対応があまいのではないのでしょうか。また、処分歴がある職員の管理職任用についての回答も理解できません。人事課で対応できないなら、部局を横断した特別委員会みたいな組織をつくり、処分を決めればよいのではないのでしょうか。また、「人事課しか回答ができない。」と言う県民の声相談室の対応にも不満です。	戦略企画部	広聴広報課	ご意見をいただき、ありがとうございます。県民の声相談室は、県民の皆様が県政について気軽にご意見等と言える窓口としての役割とともに、いただいたご意見等について県施策への反映を図るために設置されています。県民の声相談室でお受けしたご意見等は、内容を確認のうえ、権限と責任のある担当所属へ対応を橋渡しする等の調整を行っており、今回のご意見は、担当所属である人事課のご案内をさせていただいたところです。この点について説明が不足しておりました。どうぞ当室の案内について、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
4 (A) (3)	2018/3/26	電話	提案意見	職員について	県のホームページにある「県民の声を受けて」に、盗撮で処分された職員の処分について、人事課からの回答が掲載されていますが、県は対応があまいのではないのでしょうか。また、処分歴がある職員の管理職任用についての回答も理解できません。人事課で対応できないなら、部局を横断した特別委員会みたいな組織をつくり、処分を決めればよいのではないのでしょうか。また、「人事課しか回答ができない。」と言う県民の声相談室の対応にも不満です。	総務部	人事課	この度は、職員の行為により、県政に対する県民の皆さまの信頼を著しく損ないましたことについて、改めまして深くお詫び申し上げます。今回の処分は、副知事を委員長に、知事部局の各部長で構成する懲戒審査委員会において審査された内容をふまえ、知事が決定したものです。処分内容については、本県の「懲戒処分の指針」に基づき、行為の動機、態様及び結果の程度等に加え、他県における処分例を勘案して個別具体的に検討して決定しましたが、ご指摘につきましては真摯に受け止め、県政への信頼を取り戻すべく、様々な機会を捉えて職員への指導を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。また、管理職の任用については、処分歴を含め、総合的な観点から管理職に相応しいかどうかを判断することとなりますのでご理解ください。	すでに実施している
5	2018/4/2	面談・来訪	提案意見	医療ネットみえについて	「医療ネットみえ」で、ケガ→内科と検索したが「Not Found」と表示され見ることができず、必要な時に使うことができませんでした。過去に表示されないことについて、県に伝えたところ、自治体のインターネット環境では表示されるようで、「見れます」との回答でした。修正するのに多くの予算が必要かと思いますが、修正をするか、修正できない場合は項目を削除し、休日夜間医療の連絡先を載せてください。	医療保健部	地域医療推進課	ご意見をいただきありがとうございます。このたびは、「医療ネットみえ」をご利用いただいたところ、検索ができなかったとのことで申し訳ございませんでした。大人のケガの場合は外科で診察することが多いため、「医療ネットみえ」で「ケガ」のアイコンから入っていただくと「外科」のアイコンのみが表示され、「内科」のアイコンが表示されることはない設計となっております。システム開発業者に確認しましたが、ご指摘いただいた事象が生じた原因は不明でした。過去にも県にお問い合わせいただいたとのことであり、何度もお手数をおかけし申し訳ございませんでした。なお、診療可能な医療機関を検索いただくには、トップページの「今診でもらえる医療機関を探す」のアイコンから入っていただき、受診を希望される診療科目を選択する方法もあります。また、休日夜間医療の連絡先として、トップページに「休日夜間応急診療所案内」のアイコンを設け、そこから一覧をご覧いただけるようになっておりますので、次回検索いただく際にご活用ください。今後も救急医療情報の充実にも努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
6 (A)	2018/4/17	電子メール	苦情	職員の対応について	用件があり伊勢保健所に電話で問い合わせました。電話に出られた瞬間から不機嫌な感じで「担当者不在ですが何ですか」と言われましたが、簡単な問い合わせですので、丁寧にたずねたところ、ぶっきらぼうに回答は一言「そうです」と強い口調で返されました。朝早めの時間だったので、バタバタして忙しかったのでしょうか。こちらにも必要があつて電話しているのですし、難しいことをお願いしている訳でもないのですから、そんなに嫌な感じで話さなくてもという印象です。県民サービスを仕事とされている以上、ある意味サービス業という意識を持って仕事に当たった方がよいのではないのでしょうか。大変残念な気分になりました。改善を求めます。	伊勢庁舎志摩庁舎	生伊勢保健所保健衛	この度は、職員の電話対応により大変不快な思いをおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。職員に対しては、かねてより、来客者や電話での接遇について所内会議の場等も含め様々な機会を捉えて周知を図っているところですが、いただいたご意見もふまえ改めて周知徹底を図り、丁寧な対応に努めてまいります。ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。	県民の声を受けて実施した

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
7	2018/4/10	電話	提案意見	アンケートについて	結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査を、県のホームページで見ました。何のためにしているのですか。税金の無駄使いだと思います。調査の項目や、ホームページに掲載していることに疑問を感じます。きちんと設問を考えて、アンケートしているのですか。特に不妊の部分について、高校生や大学生に聞くのはおかしいのではないですか。この調査は、女性や男性の人権侵害になると思います。	子ども・福祉部	少子化対策課	この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご意見をいただきました調査は、県内14の高等教育機関で学ぶすべての学生約1.6万人、18歳から39歳の住民約3万人、県内で働く18歳以上の従業員約3万人及び県内の事業所3,000社を対象に、結婚や出産、子育て、仕事との両立に関してお聞きしたものです。当調査は、少子化対策の計画「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」にもとづいて、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざして、様々な取組を進めるための参考とするため実施しました。調査項目については、デリケートな内容を含むことから、学識経験者や三重県産婦人科医会の助言を得るとともに、子育て、医療、教育等の関係機関・団体等で構成される三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会でご議論をいただき設定しています。結婚や妊娠、出産などについては、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、誰かに強制させるものではありません。調査結果は、県民の皆さんの「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」の希望がかなう、子どもたちの笑顔や子育ての喜びあふれる地域社会づくりに向けた取組の参考として活用させていただきます。	施策の参考とする
8	2018/4/23	電子メール	提案意見	少子化対策について	三重県には、私立幼稚園無償化などの大きな施策を伴う少子化対策をお願いします。大企業では、結婚しない、子供を産まない人が増えており、また結婚していても転勤や単身赴任があり、多くの社員が子どもを産み育てられません。大企業には、小学生以下の子どもを持つ社員に対して、転勤禁止、単身赴任禁止などの大きな改革で少子化対策を打ち出してもらいたい。もっと安心して子育て出来る環境を作れば、少子化対策は一気に解決すると思います。	子ども・福祉部	少子化対策課	ご意見をいただきありがとうございます。県では、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」という計画に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに「働き方」も含めた切れ目のない取組を進めています。その中で、県内の結婚を希望する未婚の方を対象に、みえ出逢いサポートセンターを通じた出逢い機会の提供など結婚支援に取り組んでいるほか、男性の育児参画や女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などの実現に向けて、企業への働きかけなども行っているところです。また、幼児教育・保育の無償化については、国が段階的に進めており、2020年には、3歳から5歳のすべての子どもを対象として実施することをめざしているところです。県としても、市町に対して補助を行うなど、国と連携して幼児教育・保育の無償化に向けた取組を進めています。今後も、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、引き続き「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、企業や地域とも連携を図りながら、取組を継続、強化していきます。	施策の参考とする
9	2018/3/8	電子メール	提案意見	放置車両対策について	松阪市内の公園の駐車場に放置された車両について、松阪市に連絡したところ、近く公示を行い撤去する方針との回答でした。また、伊勢市では放置車両対策に力を入れており、明らかに動かない状態の車両であれば、1ヶ月ほどの公示で速やかに撤去ができます。県内の各自治体の放置車両対策は、どうなっているのですか。どの自治体でも、放置車両を速やかに撤去できる条例を整備してほしいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	県内では、16の自治体で放置自動車に関する条例が制定され、自治体が管理する土地に車両が放置された場合、当該自治体において条例に基づき対策が講じられています。放置自動車に関する条例の必要性については、各自治体が地域の実情等を踏まえて判断されることとなりますが、県に対して自治体から放置自動車に関する相談があれば、必要な情報提供などを行っているところです。また、県でも「三重県生活環境の保全に関する条例」（平成13年制定）において、県が管理する土地に車両が放置された場合の撤去等に関する規定を設け、対策を講じているところです。引き続き、環境美化を含め環境の保全に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
10	2018/3/23	電子メール	提案意見	食品廃棄について	スーパー等に対して、食品廃棄を減らす努力義務を課す条例を作してほしいです。全ての食品を賞味期限前に廃棄したり、仕入先に返品することを禁止したりしてほしいです。いわゆる3分の1ルールについても、変えてほしいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	平素より、三重県の環境行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。近年、まだ食べられる食品が捨てられているという現状に注目が集まり、食品ロス削減（食品廃棄物削減）の動きが広がっています。食品業界では、例えば賞味期限が3か月を超える食品については従来の年月日表示を年月表示でも可能とすることで、流通過程での商品の廃棄を削減したり、容器包装などの食品の品質保持技術の発展により、賞味期限を延長したりするなどの自主取組が進められています。また、スーパーなど小売店の納品期限については、国から卸・小売関係団体の長に対し、平成29年5月、いわゆる3分の1ルールなど納品期限の緩和に向けた取組の推進について通知がなされ、一部スーパー、コンビニエンスストアで納品期限が見直されているところです。三重県においても、食べきれない量を注文し、宴会開始後30分終了前10分は食事に専念するごみゼロ宴会の推奨、規格外品等を捨てずに歩留り品を安く販売するもったいない市等の取組を行っています。このたびいただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。	施策の参考とする
11	2018/4/4	電子メール	提案意見	「みえ国体式典組曲」について	「三重とこわか国体」において、「みえ国体」で演奏された「みえ国体式典組曲」（「式典序曲」「賛歌」「式典終曲」）を再度演奏してほしいです。特にこの組曲の「式典終曲」は、三重県内の小中学校で、入学式や卒業式で演奏されることが多いと聞きました。三重県にとっては、貴重な財産とも言えるこの曲を、「三重とこわか国体」において再度演奏してほしいと思います。演奏されないまま、歴史の中に埋もれてしまうのは、非常にもったいないです。	地域連携部	競技・式典課	この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。昭和50年のみえ国体で使用された「式典序曲」、「賛歌」、「式典終曲」が、県内の入学式や卒業式で演奏されており、皆様に親しんでいただいているということはみえ国体のレガシーが皆様に受け継がれているということで非常に素晴らしいことだと存じます。式典の使用曲構成については、ご提案いただきました既存曲の活用も含めて検討していくとともに、使用曲構成を含む総合開・閉会式等の企画・演出について、数々の“三重県の魅力”が十分に発信されるよう、関係機関と連携しながらこれまで培ったさまざまな手法や経験、ノウハウを生かして取組んでいきます。今後も三重とこわか国体へのご理解とご協力をお願いします。	施策の参考とする
12	2018/4/13	電子メール	提案意見	サッカー場建設について	テレビを見ていて、三重県にスタジアム建設の話聞いて、大変驚きました。三重県は財政難にもかかわらず、サッカー場建設に対して前向きに進めていくという知事の意図が分かりません。サオリーナや三重国体により、今後、多大な出費が予想されます。また、伊勢志摩サミットなどでも、県の財政が圧迫されていると聞き及んでいます。今、この時に、サッカー場を建設するというのは全く理解できません。まずは、三重県により、この事態の説明のための住民説明会開催を強く要求します。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。スポーツにおいて、トップアスリートやプロ選手の一流のプレーが県民の皆さんに夢や希望、感動を与えるとともに、運動意欲や競技力の向上、さらには地域の活性化にもつながると考えられることから、県では、Jリーグチームの誕生やプロスポーツの公式戦誘致に向けた取組を進めています。しかし、本県は地理的特性や主要な都市が地域に分散している状況などからスポーツ施設の集積度が低く、Jリーグやプロ野球の公式戦を開催できる施設がないことが課題のひとつとなっています。また、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（鈴鹿スポーツガーデン）や三重交通G スポーツの杜 伊勢（総合競技場）などの県営施設は、立地条件や仕様などの面からJリーグスタジアムとして適さないかと判断されています。Jリーグチーム誕生に向けた取組については、今後「県民推進会議（仮称）」において「官民連携」で検討することとされていますが、スタジアム整備に係る候補地選定や資金調達のほか、「強いチームづくり」や「オール三重での意識醸成」に係る取組の方向性についても十分に議論されるべきであると考えています。県としても、スタジアム整備に係る公費支出の是非はもちろんのこと、Jリーグチーム誕生に向けたすべての取組について県民の皆さんに適時適切に説明するとともに、ご意見やご要望をしっかりと聞きながら進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
13	2018/4/16	電子メール	提案意見	スタジアムの建設について	県内にJリーグチームを誕生させるためのスタジアム建設を官民で進めるとの報道がありました。民間資金だけでなく県費を一部でも使用するのであれば、進め方に疑問があります。まず、ひとつは、2013年に鈴鹿のサッカー・ラグビー場改修計画を白紙撤回し、その後に明確な話がないままの、スタジアム新設計画では整合性がとれていないと思います。次に、県民が支える「オール三重体制」を目指すと言っていますが、候補地の選定地域が限定され、その選考過程にも県民が関与することなく決定されている点も問題です。結論がたとえ同じであっても、県民の支持を得るためにはそのプロセスが大切です。県が関与してスタジアムやJリーグチームを誕生させようとするのであれば、数年先ではなく数十年先を見据えて、もっと時間をかけて丁寧に進める必要があると思います。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。スポーツにおいて、トップアスリートやプロ選手の一流のプレーが県民の皆さんに夢や希望、感動を与えるとともに、運動意欲や競技力の向上、さらには地域の活性化にもつながると考えられることから、県では、Jリーグチームの誕生やプロスポーツの公式戦誘致に向けた取組を進めています。しかし、本県は地理的特性や主要な都市が地域に分散している状況などからスポーツ施設の集積度が低く、Jリーグやプロ野球の公式戦を開催できる施設がないことが課題のひとつとなっています。また、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（鈴鹿スポーツガーデン）や三重交通G スポーツの杜 伊勢（総合競技場）などの県営施設は、立地条件や仕様などの面からJリーグスタジアムとして適合しないと判断されています。Jリーグチーム誕生に向けた取組については、今後「県民推進会議（仮称）」において「官民連携」で検討することとされていますが、スタジアム整備に係る候補地選定や資金調達のほか、「強いチームづくり」や「オール三重での意識醸成」に係る取組の方向性についても十分に議論されるべきであると考えています。県としても、スタジアム整備に係る公費支出の是非はもちろんのこと、Jリーグチーム誕生に向けたすべての取組について県民の皆さんに適時適切に説明するとともに、ご意見やご要望をしっかりと聴きながら進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
14	2018/4/13	提案箱	要望	コピー機を置いてください	有料でけっこうです。コピー機を置いてください。不便です。お願いします。	熊野庁舎	紀南地域活性化防災室	ご意見をいただきありがとうございます。来庁者の方が任意にご利用いただけるようなコピー機を設置するには、事業者へ依頼することになりますが、利用状況を想定すると、コピー機の設置の採算見込は非常に厳しいため、直ちにご意見に沿うことは困難な状況です。つきましては、ご不便をおかけしますが、近隣の店舗等をご利用いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
15	2018/4/19	電子メール	提案意見	廃土捨て場について	紀北町で県外からの廃土捨て場において土石流が発生し、県と町が協議して業者に指導したそうです。しかしその後も改良の気配がありません。広大な山に多大な廃土を改良土と称して捨てています。その現場の下流には3メートルの川が流れており、大雨で現場の土が土石流になれば、町は大きな被害を受けると考えられます。雨が降る度に、特に高齢者は心配しています。山を土捨て場にすると林地開発許可の書類を出して許可を得ているはずですが、その通りに工事をせず何もしていません。なぜ県は申請時許可した通りに工事を進めさせないのでしょうか。住民の安全を守るため、ぜひ働きかけて下さい。	農林水産部	森林・林業経営課	ご意見ありがとうございます。ご心配をおかけしている、現場については、紀北町が森林法第10条の8に掲げられた「伐採及び伐採後の造林の届出書」に基づいた指導を行っています。この届出書は、地域森林計画対象森林内の立木の伐採について、森林所有者等が市町の長に伐採の時期や方法、伐採後の造林方法や転用について届け出るものです。届出の内容に係る指導や変更命令等についても市町が実施することになっていますが、県としても、いただいたご意見を紀北町にお伝えするとともに、同町において適切な指導がなされるよう協力してまいります。なお、開発行為にかかる地域森林計画対象森林の面積が、1万平方メートルを超える場合は、県が森林法第10条の2に基づく許可を行い、基準に基づく適切な開発行為が行われるよう、是正すべき点については関係機関と連携しながら指導してまいります。	すでに実施している
16	2018/3/28	封書・葉書	提案意見	コウナゴ漁について	伊勢湾のコウナゴ漁が、3年連続で禁漁となりました。きわめて異常な事態です。海水温度が高いのが原因と言われていますが、その他にも原因があるのではないのでしょうか。伊勢湾の中央部に存在する酸素が極端に少ない海水の塊である貧酸素水塊についても、年々増加しているとのことですが、このことも、原因の一つではないのでしょうか。ぜひとも、原因究明にあたってください。	農林水産部	水産資源・経営課	伊勢湾のイカナゴ（コウナゴ）漁が、三年連続して解禁が見合わせとなったことは、漁業者をはじめ、イカナゴを楽しみにされていた皆様が落胆されていると伺っています。このため、県においても、イカナゴ漁が早期に再開されるよう水産研究所が主体となりイカナゴの生息状況等について調査を進めるとともに、伊勢湾同様、イカナゴが減少している瀬戸内海の関係府県等と情報を交換しながら、その原因の究明を図っていきたく考えています。なお、ご指摘のありました夏季の伊勢湾における貧酸素水塊のイカナゴへの影響については、例年5月頃から11月頃まで、イカナゴが伊勢湾を出て、鳥羽市神島沖で砂に潜り夏眠（かみん）する習性がありますので、直接的な影響は少ないものと考えられています。自然相手のため、将来のことは見通せませんが、県としても危機感を持ちながら、漁業関係者と連携してイカナゴの復活に向けた努力をさせていただきますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。	すでに実施している
17	2018/4/1	電子メール	提案意見	みえ県議会だよりについて	みえ県議会だよりを読みました。あれ程騒がれた定数は正について殆ど触れられてなく残念です。古い内容を記入しても県民は何のメリットも有りません。こんな内容に税金を使う事務局の資質を疑います。定数は正について状況説明を賛否共に県民に示す必要が有ります。選挙区定数の記事の最後の今後とも不断の見直しとの記入で絶え間なくつづけるつもりですが、不断は優柔不断とも使い行動が乏しい意味も有ります。こちらの意味でしょうか。いずれにしても、三重県議会がこんなにも閉鎖的で発信力の無い事が分かった事は良い点でした。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。議員提出条例であります「三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」は、3月22日に本会議で可決されましたが、みえ県議会だよりの原稿作成における時間的な制約から4月1日発行分には掲載できませんでした。次回5月1日発行のみえ県議会だよりには、可決した議員提出議案の一覧の中で掲載する予定ですのでご理解をお願いします。なお、賛否の状況は、三重県議会インターネットホームページに掲載されていますのでご参照ください。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
18	2018/4/1	電子メール	提案意見	「みえ県議会だより」掲載記事について	「選挙区調査特別委員会」の記事の内容が不明瞭に添削されています。これらを踏まえて以下に書かれた、「廃止されました」の表現内容が当該「委員会の活動」ではないと思います。委員会では提案が否決されて、本会議で議員定数の復活が議決されたと新聞報道で理解しています。このだよりの掲載字数の制限で、正確さを阻害しては、議会自体の尊厳を損なうこととなります。ジャーナリズムの不正確報道が問われているときに、議会本体からの不明瞭な報告は残念だと思います。	議会事務局	議会事務局	このたびは、ご意見をいただき、ありがとうございます。「選挙区調査特別委員会」は、ご指摘の「みえ県議会だよりNo.161」掲載の「選挙区調査特別委員会」の記事にある「これらを踏まえて」以下のとおり、平成30年2月19日の本会議で廃止されています。議員定数の改正条例は、同特別委員会が廃止された後に、5名の議員による議員提出条例案として3月5日に議案上程され、付託された「総務地域連携常任委員会」において3月15日に否決されましたが、最終的な結論を出す場である3月22日の本会議で可決されたものです。なお、議員定数の改正条例については、「みえ県議会だより」の印刷スケジュールの関係から「みえ県議会だよりNo.161」（4月1日発行分）には掲載できませんでしたので、ご了承いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
19	2018/4/6	電話	提案意見	議員定数について	議員定数について、せっかく45名に減らしたのに、選挙もせず51人に戻すとはどういうことでしょうか。一度決めたのなら、一度やってみてから戻せばいいのではないですか。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
20	2018/4/12	電話	提案意見	議員定数について	県議会議員の定数について行ったアンケートは意味があったのですか。アンケートでは定数増に反対の立場が多かったと思います。議員報酬はどうするのですか。政務活動費等を含め1人年間2千万円必要になるとすれば6人で1億2千万円です。一票の格差も広がります。条例の採決で明らかに賛成多数であれば変わらないかもしれませんが、1票差でしたので、ぜひこの県民の声を議員に伝えてください。議員定数を減らして戻すことにどういう意味があるのか、世論がどう判断するか。私はおかしいとしか思えません。それでも強行するのは恥ずかしいかぎりです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
21	2018/4/17	電子メール	提案意見	議員定数について	議員定数に関する記事を読みました。1票の格差が2倍を超えると不公平感が出ると思います。だからといって、県南部の議員定数が0とか、また余りに極端に少なくなって、その地域に住む人の要望・意見が反映できなくなるのも問題だと思います。人口減少が続くなか、地域を守って行くためには、地域に住む人の要望・意見の反映が必要であると思いますが、県財政が、ますます厳しく、苦しくなっているため、本来であれば、議員定数を45から51に増やすのではなく、議員定数の45のまま、定数配分で工夫すべきではないでしょうか。議員定数は、条例で決められる為、県議が自分達に甘い判断をしているように思います。県財政がますます厳しくなるなか、議員費用の増は流れに逆行することであり、若年層に重い負担をかけることになり、一層人口減少に繋がるのではないのでしょうか。このまま、負のスパイラルに県民を陥れないように、十分な検討と考慮してほしいです。議員定数を減らした分は、福祉・教育・インフラ等で不足している部分に充当してほしいです。県議の定数は、本当に51議席が必要でしょうか。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
22	2018/4/13	電子メール	提案意見	高校生の通学マナーについて	宇治山田駅から自転車で通学する高校生が、歩道いっばいに並んで走行してきます。対向するこちらの自転車が一時停止していても、おしゃべりしていて直前まで気づかず突っ込んでくるので怖い思いをしています。各高校で自転車のマナーをきちんと教えてください。また、交差点で旗を振られている方も指導してほしいです。	教育委員会	生徒指導課	高校生の自転車マナーに対する、ご意見をいただきましてありがとうございます。県教育委員会としましては、県立学校に対し、生徒の交通ルールやマナーについて、具体的な交通事故事例を取り上げるなどして、交通安全教育を推進するよう指導しているところです。しかしながら、ご指摘いただいた状況等があることを踏まえ、4月17日開催の南勢地区高等学校生徒指導連絡協議会において、各校の生徒指導担当教員に対し、生徒の自転車マナーに係る指導を再度徹底するよう指導しました。引き続き、子どもたちを交通事故の被害者にも加害者にもさせないことを目指し、交通安全教育を一層推進してまいります。今後とも、三重県の教育にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
23	2018/4/19	電子メール	提案意見	中学・高校の部活動について	中学・高校の部活動についてですが、少し多すぎのではないかと思います。現在少しずつ1週間に1回は休みという学校は増えて来ていますが、それでもすべての学校がそうではないと思います。どの学校も必ず1週間に1回は休まなければならない、という規則をつくれれば良いのではないかと思います。	教育委員会	保健体育課	ご意見ありがとうございます。部活動は、学校教育活動の一環として良好な人間関係を培う場であり、生徒の心身の成長に大きな役割を果たす活動となるものですが、いただきましたご意見のように、ほとんど休養日がなく長時間にわたる活動により、生徒も教員も十分な休養がとれないことや、これまで経験したことのない競技の顧問となった教員の負担になっていることなどの課題があります。そこで、県教育委員会では、「三重県部活動ガイドライン」を平成30年3月に策定し、県立学校及び各市町教育委員会へ通知しました。ガイドラインでは、生徒の健やかな成長や教員の負担軽減の観点から、「中学校（義務教育学校後期課程・特別支援学校中学部を含む）は、1週間のうち2日は休養日を設定する。（うち、1日は土曜日または日曜日とする。）」、「高等学校（特別支援学校高等部を含む）は、1週間のうち1日は休養日を設定する。（土曜日または日曜日の1日とする。）」としています。今後、このガイドラインや各市町が策定する部活動に係る方針に基づいて、各学校の部活動運営方針が立てられ、適切な部活動運営に向けた取組が進められます。県教育委員会としましては、引き続き、市町教育委員会等と連携し、各学校で適切に部活動が運営されるよう取り組んでまいります。	すでに実施している